

【救マーク認定施設】

この度、中津市豊寿園は「救マーク」認定施設としての更新手続きのため、中津市消防署のご指導のもと、職員 20 名が「普通救命講習 I」を受講しました。

「救マーク」とは、AED（自動体外式除細動器）を設置し、万が一、入所者の急な病気やケガが発生した場合に、「迅速な対応」と「適切な応急手当」ができる職員が常に常駐している施設であることを意味する制度です。

今回の講習では入所者の“もしもの時”に備え、心肺蘇生法、AED の使い方、窒息時の異物除去方法といった、命を守るための知識と技術を学びました。これからも入所者が安心して過ごせるように努めていきたいと思ひます。



【 座 学 】



【 心肺蘇生法・AED 】



【 背部叩打法 】



【 腹部突き上げ法 】